

近代化に係る一般融資推薦（一般融資推薦）

・融資限度額

会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～
融資推薦限度額	3千万円	4千万円	5千万円

※特定地域内の事業者は上記限度額の1.5倍

・利子補給率 貸出期間1年以上の融資の場合

（一般融資推薦）

個別企業体 年0.3% 共同体及び持株会社 年0.3%

（環境対応車及び省エネ関連機器に対する融資推薦）

個別企業体 年0.3% 共同体及び持株会社 年0.3%

ポスト新長期規制適合車導入に係る融資

・融資限度額

会費請求台数	1～24台	25～99台	100台～
融資推薦限度額	3千万円	4千万円	5千万円

※特定地域内の事業者は上記限度額の1.5倍

・利子補給率 貸出期間1年以上の融資の場合

個別企業体 年0.3% 共同体及び持株会社 年0.3%

申込手続きの流れ

1. 申込方法

「融資推薦申込書」に必要事項を記入し、必要書類を添付して千葉県トラック協会に提出すること。

※「融資推薦申込書」「企業要項（個別企業用）」「事業計画書」は千葉県トラック協会ホームページからもダウンロードできます。

2. 借入申込

「融資推薦適否決定通知書」で融資適合の決定を受けた事業者は、同通知書に基づき、速やかに借入申込を行うこと。

3. 設備完成報告

融資が実行され、事業が完了した後、速やかに「設備完成（購入）報告書」に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出すること。報告がない場合は利子補給を打ち切る場合がある。